

令和5年5月臨時会 概要(会期5月9日~5月11日)

5月臨時県議会(9日~11日)では、正副議長及び佐賀県競馬組合議会議員の選挙が行われたほか、議会 運営委員会委員及び常任委員会委員の選任並びに正副委員長の互選が行われました。

また、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会、新幹線問題対策等特別委員会及び高等教育機関問題対策 等特別委員会が設置され、各特別委員会委員の選任並びに正副委員長の互選が行われました。

このほか、「令和5年度佐賀県一般会計補正予算(第1号)の専決処分について」の議案が承認、「監査委員 の選任について」の議案が同意されました。

令和5年5月臨時会概要(会期5月29日)

5月臨時県議会(29日)では、知事から「副知事の選任について」及び「教育長の任命について」の両議 案が提出され、採決の結果、それぞれ同意されました。

令和5年6月定例会 概要 (会期6月15日~7月5日)

6月定例県議会では、県立大学の設置関連、財政運営、佐賀空港の自衛隊使用要請関連、九州新幹線西 九州ルート関連、玄海原子力発電所関連、有明海の再生関連、5 類移行後の新型コロナウイルス感染症対策、 プロスポーツ支援関連、人口減少対策関連、子どもの医療費助成関連、水害対策関連、農業・水産業の振興 などを中心に県政全般にわたる幅広い議論が行われました。

令和5年度補正予算案については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対策の変更による減額 措置を行った一般会計補正予算案など、提出された5件の補正予算案が原案のとおり可決されました。

〇令和5年度補正予算関係

- 令和5年度一般会計から46億6,063万円減額する予算 (減額後総額約5,319億8,643万円、対前年同期比7.6%減)
- 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算 など計5件
- ※予算案以外は7ページに記載しています。

	 令和5年5月臨時会、6月定例会の概要など 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 委員会の概要、可決された条例、意見書など 議員クローズアップ 	1
な	• 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	$2\sim5$
内	委員会の概要、可決された条例、意見書など	6~7
容	• 議員クローズアップ ······	8

「会議日程」、「会議録」な



質問議員 ※質問順

政策

·総務

一般質問

6月21日

- ●青木 — 功 (自由民主党)
- 明美 (日本共産党) (県民ネットワーク)
- (自由民主党)
- (自由民主党

6月22日 木

- 坂口 祐樹 (自由民主党
- 藤木卓一郎 秀和 (自由民主党) (自由民主党
- (県民ネットワーク)
- 生 (自由民主党)

6月23日 金

- 寛 (県民ネットワーク)
- 一ノ瀬裕子(自由民主党)
- 祐介(自由民主党)
- 和浩(自由民主党
- 正一(公明党)

ご確認ください。 佐賀県議会ホームページで 各議員の質問一覧は

「さがデザイン」の取組みについて

デザイン」という仕組みが導入さ ベーションなど、様々な取組みが めとした、佐賀城公園一体のリノ れ、こころざしのもり整備をはじ 行われてきた。 県の政策の企画立案にデザイ ンの視点を取り入れる「さが

どの意見やニーズを施策に反映さ せることが重要である。 ザイン」の取組みにおいて積極的 中で、行政とクリエイターとの関 イターよりも、県民や県内団体な える。 特定のデザイナーやクリエ な評価とならない理由の一つと考 わりが見えづらいことが、「さがデ そのような公共プロジェクトの

や「コト」、そして社会システムそのも 県はどのように取り組んでいくのか。 今後「さがデザイン」について、 質や価値をえぐり出し、「モノ」 「さがデザイン」は、物事の本

のの質を高める概念で、本来佐賀が持

県民の皆様の声に寄り添いながら「さ 来にわたって光り輝いていくように、 賀県が佐賀らしく磨かれ、佐賀県が将 がデザイン」の感覚をもって施策を進 がらも、一定のコンセプトの下で「さ ティストなどがそこに横串を刺していく らに、佐賀県出身のクリエイターやアー つ価値を高めていく取組みである。さ がデザイン」を進めていきたい。 も先人たちが築いてきたすばらしい佐 めることは非常に大事である。今後と ということが、一つの大きな特徴である。 県民の意見をできる限り取り入れな

ひとり親家庭への支援について医療的ケア児を抱える

的負担も大きい。これはひとり親家 神的、身体的負担のみならず、経済 庭であればなおさらである。 入れ環境が十分でなく、家族の精 ステイの利用は、空きが少なく受 所サービス、 息抜きできるショート や放課後等デイサービスなどの通 県内では児童発達支援事業所 医療的ケア児の支援について、

家庭ではさらに大変なことである。 ら救急車を呼ぶことは、ひとり親 など、こどもの状態に対応しなが また、こどもの急な容態の変化

> 討してはどうか。 要だと思うが、県として整備を検 急通報システムのようなものが必 急車の要請につながる家庭用の緊 生活できるよう、緊急時に直接救 ひとり親家庭が少しでも安心して そこで、医療的ケア児を抱える

ど一層支援を拡充している。 り、今年度は人員を3名体制とするな し、個別訪問や相談対応に当たってお 県では、昨年4月に佐賀県医療 的ケア児支援センターを設置

は、 の拡充については、重症心身障害児向 支援につなげてもらうことができない 用し、医療的ケア児のひとり親家庭の を対象に整備されており、このような けるよう取り組んでいるところである。 くの医療的ケア児を受け入れていただ 入等の補助を行うことで、一人でも多 け施設に対する施設整備や医療機器購 か、市町と話をしてみたい。 市町が有する緊急通報システムを活 家庭用の緊急通報システムについて 現在、市町では、独居の高齢者等 方で、医療的ケア児の受入れ施設

ていきたい。 と連携しながらきめ細かな支援を行っ が安心して暮らせるよう、様々な団体 今後も医療的ケア児を抱えるご家族



地域交流

SAGAアリーナにおける 交通対策について

いない。 アリーナには駐車場が用意されて 本年5月にSAGAアリーナ がオープンしたが、基本的に

い状況である。 により交通渋滞はなかったと思う きる運用となっている。そのこと は、事前予約にて駐車場を利用で 方や3歳未満の子ども連れの方 一方、それ以外の方は利用できな ただし、障害者手帳をお持ちの

えているのか。 思っているが、県はどのように考 場の運用は、将来の検討課題と SAGAアリーナにおける駐車

ると考えている。 周辺には住宅や病院があるため、渋滞 の発生をできるだけ抑制する必要があ 、SAGAアリーナは、佐賀駅か ら約1・4mに位置しており、

べく抑えるとともに、アリーナ来場者 このため、周辺環境への影響をなる

> 進めている。 る「歩くライフスタイル」の取組みを 意せず、公共交通等での来場を促進す 本的にアリーナ来場者用の駐車場は用 による交流効果の拡大を図るため、基



▲SAGAアリーナ

を行っている。 害者の方を対象とした駐車場の事前予 どの協力をバス事業者にいただいた。 車線と乗降場所を設置するなどの対応 ド、敷地内にタクシーや送迎車の専用 センターと連携したパークアンドライ 約サービスだけでなく、ショッピング ズに合わせた選択肢としては、身体障 また、配慮が必要な方など多様なニー の増便運行や乗り場への係員の配置な 大型イベント開催時には、臨時バス

に応じて随時改善を図ってきた。 前予約サービスを開始するなど、必要 ども連れの方を対象とした駐車場の事 さらに、オープン後には、小さな子

> りつつあると認識している。 リーナへの来場のシステムが出来上が がなく運営でき、公共交通等によるア これまで大きな交通渋滞やトラブル

要に応じ、適宜サービス拡充や改善に ながら、関係者と 一緒になって、必 努めていきたい。 今後とも、様々なご意見をいただき

> 佐賀駅に加えて新たに6駅での配布も 全市町での配布、今年6月からはJR

するために、障害団体の会員への周知、

開始するなどの取組みを行っている。

健康福祉

ヘルプマークの普及啓発について

り 後必要不可欠なものとなる。 援や配慮が必要な方への配慮は今 提供が義務化される。何らかの支 にも障害者に対する合理的配慮の 行政機関のみならず、事業者 解消法が施行される予定であ 来年4月、改正障害者差別

の認知状況、また、普及啓発につい つだと捉えている。 普及と理解促進は重要な施策の一 進めていくには、ヘルプマークの そこで、このヘルプマークの現在 障害のある方への合理的配慮を

てどのように取り組んでいくのか。

ヘルプマークを必要とする方が ヘルプマークを受け取りやすく

どを作成し、市町や学校、障害福祉サー の紹介などにも取り組んでいる。 ビス事業所、医療機関等に配付したり 理解促進の取組みとして、ポスターな に障害者理解啓発に関する出前講座で NS等での情報発信や、事業所等向け している。さらに、新聞、テレビ、S 路線バスの優先席にステッカーを貼付 また、ヘルプマークの認知度向上や



ヽルプマーク

年1月の時点で4・4%と高まっている。 度も導入初年度は31・2%だったが、今 年3月末時点で約15,000個と、九 たことで、ヘルプマークの配布実績は今 州トップの配布数となっている。 認知 このような取組みを積極的に展開.



の形をさらに広げていきたい。 賀らしい優しさの形、「さがすたいる」 ない人もみんなが自然と支え合える佐 と理解促進を図り、障害のある人も 今後もヘルプマークの 一 層の普及

こどもアドボカシーについて

ることとなった。 うな仕組みづくりが義務づけられ 見や意向を聴取し、これらを考慮 どの必要があるこどもに対して意 した上で必要な措置が行われるよ 昨年6月、児童福祉法が改正 され、都道府県は一時保護な

始まっている。 国ではこどもアドボケイト、意見 考慮されることは、あらゆるこど 表明支援員の養成などの取組みが もに対して必要なことであり、全 こどもの意見表明権が保障され

組んでいこうとしているのか。 いて自由に意見を表明し、大人が ためにどのようなスタンスで取り また、そのような環境を実現する いてどのように認識されているか。 これを考慮することの重要性につ 県は、こどもが自身のことにつ

り、第三者が保護の必要なこ 今回の児童福祉法の改正によ

どもの意見を聞き、代弁することに していくのかということである。 か、こうした取組みをどのように運営 システムをどのように構築していくの える場を作り、その思いを反映させる 保護が必要なこどもが自由に意見を言 いる。そして、これから大切なことは、 なったことは大変よいことと認識して

うにしっかりと準備していきたい。 を作り、こうした取組みが機能するよ を向けるように、よりよい育ちの環境 ねながら、こどもが将来に向かって前 関係者が連携し、ノウハウを積み重

※こどもアドボカシー

advocacy(名詞)…養護、弁護、代弁 見を表明することの支援を行う活動。 こどもの声に耳を傾け、こどもが意

①施設への入所などの措置が決まるとき、また施設 等での生活について第三者がこどもの意見を聴く ②必要に応じて児童福祉審議会等の機関へ付議 ③必要に応じて児童福祉審議会等の機関から児相に意見を

こどもの意見表明支援

<こどもの意見表明支援>

中小企業の適切な価格転嫁に 産業労働

ギー価格や物価の高騰を招き、県 及ぼしている。 民生活や経済活動に大きな影響を コロナ禍に加え、ウクライナ 情勢や急激な円安がエネル

ない現状である。 の価格転嫁でさえ十分にできてい ば、原材料やエネルギーコスト分 県内企業経営状況調査によれ

パートナーシップ構築宣言の普及 けて県はどのように取り組んでい んでいくべきではないかと考える。 関との連携協定の締結にも取り組 宣言の普及促進とともに、関係機 る機運の醸成を高めるため、この スト上昇分を適切に価格転嫁でき に取り組んでおり、本県でも、コ 立場で自社の取引方針を宣言する 関係を築くために企業が発注者の 中小企業の適切な価格転嫁に向 国では、取引先と共存共栄の

> 業、小規模事業者は価格転嫁に苦慮さ 原材料や資材、エネルギーなど の価格高騰が続く中、中小企

も、中小企業、小規模事業者の価格 う県内経済の好循環を生み出すために 嫁は極めて重要と考えている。 賃金を引上げ、消費を拡大するとい

携となっていただきたい。 じていただき、真のパートナー間の連 要請を真摯に受け止め、価格転嫁に応 見地から、ぜひ発注先の事業者からの が自社のためにもなるという大局的な サプライチェーン全体がよくなること 発注元の企業、特に大手企業には、

ついては、県の企業向け補助金で宣言 けるよう緊急対策を実施してきている。 況を踏まえ、少しでも前を向いていただ 引先に価格転嫁に応じてもらえず経営 に発注側企業への周知に努めている。 企業に対する加点措置を講じるととも を圧迫されているといった事業者の状 格に転嫁することが難しい、あるいは取 また、パートナーシップ構築宣言に 県では、急激な物価高騰をすぐに価

ら、県としてできる対策に取り組んで を行うなど、経済団体とも連携しなが いきたい。 定について経済団体や企業と意見交換 今後も、関係機関・団体との連携協 れているものと認識している。



農林水産



近くに小規模の研修ハウスを整備し、

引き続き連携して取り組んでいきたい。 声かけなどの被害防止対策について、

レーナーとなって、トレーナーの圃場

新規就農者の確保、育成について

果につながっている。 規就農者を輩出するなど着実な成 スするトレーナー制を推進し、 産技術や経営ノウハウをアドバイ なるトレーニングファームや、生 いては、就農希望者の研修拠点と でも新規就農者の確保・育成につ に数多くの対策を講じてきた。中 所得向上や産地の維持拡大のため 県では、基幹産業である農業 の振興を図るために、農家の

いくのか。 が、今後、どのように取り組んで もうとされている。この取組みは、 グファームの手法を取り入れたミ トレーナーへの負担が危惧される ニトレーニングファームに取り組 して、トレーナー制にトレーニン そのような中、新たな取組みと

された先進農家の方が栽培管理のト ミニトレーニングファームの取 組みは、各生産部会から推薦

> 部会、JA、県、市町で協議会を設置 ととしている。 し、四者が 一 体となって支援するこ ことになるが、運営については、生産 家の方にも 一 定の負担をおかけする 就農希望者に対して研修を行うもの。 この研修では、トレーナーとなる農

換会や、指導方法に関する研修会、情 員が定期的に訪問し、技術的なフォ ローアップを行っていく。 さらには、トレーナー同士の情報交 また、農業振興センターやJAの職

いきたい。 ナーの負担が軽減される仕組みとして 報交換会を開催し、できるだけトレー



ニセ電話詐欺について

るといった、インターネット空間 強盗や二セ電話詐欺などに加担す 募集するサイトをきつかけに 近年、全国では、闇バイトを

> のか。また、今後の取り組みはど どのような対策に取り組んでいる を利用した凶悪な事件が増加して 額ともに昨年を上回る勢いである。 害は急増しており、認知件数、被害 いるように感じる。 二七電話詐欺の現状を受けて、 県内においても二セ電話詐欺の被

るような手口も散見されている。 り、これまでの被害防止対策に対抗す 二セ電話詐欺については犯行手 口が年々悪質・巧妙化してお

ジェクトを立ち上げ、被害防止対策を は、「すぐに信じちゃいかんばい!プ うこととしている。 詐欺については60歳以上の被害者が多 推進している。県内におけるニセ電話 ロジェクト」と題した緊急対策プロ く、その特徴に応じた対策を中心に行 二セ電話詐欺の被害防止対策として

い議論が行われました。

この他、県政全般について幅広

(主な質問項目)

佐賀空港の自衛隊要請への対応

• 九州新幹線西九州

ル

トにつ

について

機関やコンビニエンスストアにおける するための広報啓発活動のほか、金融 図るとともに、シニア世代に対する直 設定や防犯機能付電話機の設置促進を に家族間で連絡を取り合う機運を醸成 接的な注意喚起だけではなく、日常的 いための対策として、常時留守番電話 今後も、犯人からの電話に直接出な



0

▲架空料金請求 防止動画

のようなものか。

・人口減少社会への対応について

建設業の担い手確保について

各議員の質問一覧は 佐賀県議会ホームページで

ご確認ください。



付託議案9件が原案可決、2件が同意されました。

【主な付託議案】

- 一般会計(補正)予算関係分
- 「佐賀県施策方針2023」の策定
- 人事委員会委員の選任

【主な質疑事項】

- ・県立大学について
- 佐賀駐屯地(仮称)の建設工事について
- 地域課題解決に向けたデジタル技術の活用について など

【主な現地視察の様子】



市村清記念メディカルコミュニティセンタ (官民連携の複合施設の概要)

付託議案2件が原案可決されました。

【主な付託議案】

• 一般会計(補正)予算関係分

【主な質疑事項】

- 子育て支援CSO物価高騰対応支援金について
- 条件付特定外来生物に係る規制について
- ・ 里親委託の現状について
- 親亡き後の障害児者の将来のための支援について など

【主な現地視察の様子】



県立唐津特別支援学校 (空調設備の状況)

付託議案8件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計(補正)予算関係分
- 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の策定について

【主な質疑事項】

- 光熱費高騰に対する事業者支援について
- ノリ養殖の安定生産に向けた取組について
- 有害鳥獣対策について
- 唐津市沖洋上風力発電事業について など

【主な現地視察の様子】



佐賀県農業大学校 佐賀牛教育施設 (スマート牛舎への改築の状況)

付託議案6件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- 一般会計(補正)予算関係分
- 港湾管理条例の一部改正

【主な質疑事項】

- 伊万里港 (浦ノ崎地区) の活用について
- プロスポーツ支援について
- SAGAアリーナへのアクセスについて
- 神埼・吉野ヶ里地区の治水対策について など

【主な現地視察の様子】



六角川洪水調整池 (六角川洪水調整池等の整備状況)



特別委員会 高等教育機関問題対策

付議事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項】

- 過去の県立大学設置に向けた議論の概要と断念した経緯 について
- 県立大学設置提案に至った背景・目的と庁内での検討体制 について
- 効果的な周知方法と県内入学者への経済的負担軽減策について など



令和5年6月定例会で条例などが次のとおり可決されました。



条例 (5件可決)

○佐賀県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例 【内容】

正当な理由なく、住居等その他人が通常衣服等の全部又は一部を着けない状態でいる場所に当該状態でいる人の姿態をのぞき見する行為や撮影する行為等を禁止するもの。

他4件

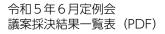
決議 (1件可決)

○北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた 取組を推進する決議

意見書(4件可決)

- ○地方財政の充実・強化に関する意見書
- ○緊急事態に関する国会審議を求める意見書
- ○軽油引取税の課税免除措置の継続等を求める意見書
- ○生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

その他の条例等はこちら➡





委員会構成



- ◆議長:大場 芳博、副議長:坂□ 祐樹(令和5年5月11日選出)
- ◆常任委員会

委員会名(定数)	委員長	副委員長	委 員 (年齢順)
総務常任委員会(10人)	宮原 真一	一ノ瀬 裕子	大場 芳博、木原 奉文、徳光 清孝、猪村 利恵子、指山 清範、藤崎 輝樹、青木 一功、桃崎 祐介
文教厚生常任委員会(9人)	西久保 弘克	野田 勝人	酒井 幸盛、定松 一生、中村 圭一、坂口 祐樹、木村 雄一、古賀 陽三、 石丸 太郎
農林水産商工常任委員会 (9人)	池田 正恭	古川 裕紀	石井 秀夫、石倉 秀郷、原田 寿雄、中本 正一、古賀 和浩、田中 秀和、 江口 善紀
地域交流·県土整備常任委員会 (9人)	富田 幸樹	弘川 貴紀	留守 茂幸、武藤 明美、八谷 克幸、土井 敏行、岡口 重文、藤木 卓一郎、下田 寛

◆議会運営委員会(定数11人)

委員長	副委員長	委 員 (年齢順)
八谷 克幸	西久保 弘克	土井 敏行、木原 奉文、岡口 重文、野田 勝人、定松 一生、中本 正一、藤木 卓一郎、江口 善紀、古賀 陽三

◆特別委員会

委員会名 (定数)	委員長	副委員長	委 員 (年齢順)		
佐賀空港·有明海問題対策等 特別委員会(11人)	石倉 秀郷	青木 一功	留守 茂幸、武藤 明美、池田 正恭、野田 勝人、弘川 貴紀、冨田 幸樹、江口 善紀、古川 裕紀、古賀 陽三		
新幹線問題対策等特別委員会 (12人)	石井 秀夫	中村 圭一	木原 奉文、徳光 清孝、中本 正一、猪村 利恵子、西久保 弘克、指山 清範、宮原 真一、藤崎 輝樹、桃崎 祐介、石丸 太郎		
高等教育機関問題対策等特別 委員会(12人)	土井 敏行	古賀 和浩	八谷 克幸、酒井 幸盛、岡口 重文、原田 寿雄、定松 一生、田中 秀和、藤木 卓一郎、一ノ瀬 裕子、木村 雄一、下田 寛		

- ◆**監査委員**(定数1人)原田 寿雄(令和5年5月11日選任)
- ◆競馬組合議会議員(定数3人)留守 茂幸、宮原 真一、徳光 清孝(ともに令和5年5月11日選出)



です。当選回数の多い議員から紹介します。(全4回) いただき、県議会を身近に感じていただくコーナー 県民の皆さまに県議会議員の「人となり」を知って

大場 5期 自由民主党 いること いること 趣味・特技ゴルフ、野の花鑑賞、華道 芳博

座右の銘 凛として前へ!誠実、清潔、責任 おおばひろ

唐津市

も成らぬは人の為さぬなりけり為せば成る為さねば成らぬ何事 重文おかぐち

岡口

自由民主党

伊万里市



指山 5 期 自由民主党 清範

さしやま

鳥栖市

座右の銘 幸せはいつも自分の心が決める

趣味・特技ゴルフ、将棋

いること 1日「良いこと」3つ以上



宮 原 真 自由民主党

みやき町

座右の銘が心誠意

趣味・特技 おしゃべり

インターネット中継

本会議(委員会)の様子を

リアルタイムで視聴できます

(開会中のみ)

いること 優しさ できる限りの元気と思いやりと



原田

寿雄

は ひら さだ お

自由民主党

有田町

いること 試練に感謝して前向きに

趣味・特技スポーツ観戦、ゴルフ 座右の銘 信なくば立たず

祐樹 さかぐち



藤崎 輝樹 ふじさき

徳光 清孝 ときまたか

佐賀市

趣味・特技 里山遊び、ヘラブナ釣り、料理

取り組むこと 健康管理 誠心誠意、ものごとに

座右の銘無限の可能性

いること常に誠実でありたい

趣味・特技野球、蕎麦打ち

座右の銘 知行合一 学びは行動を伴う

5期

座右の銘 意志あれば道あり

趣味•特技 いること感謝の気持ちを持ち続ける 読書



録画放送

インターネット中継の日から 4営業日後を目途に 公開しています (土日祝除く)

令和2年2月 以降の映像を 公開しています!



平成11年以降の 会議録を検索できます



佐賀県議会会議録



の次号は、12月1日発行です。 「さが県議会だより」

〒840−8570

佐賀市城内一丁目1番45号

佐賀県議会事務局政務調査課 TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279

E-mail gikai@pref.saga.lg.jp

ホームページ https://www.pref.saga.lg.jp/gikai/